

開会の日 令和5年12月12日(火)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(12人)

| | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 小笠原 | 美保子 |
| 2番 | 水上 | 雅廣 |
| 4番 | 上ヶ吹 | 豊孝 |
| 5番 | 井端 | 浩二 |
| 6番 | 澤 | 史朗 |
| 7番 | 住田 | 清美 |
| 8番 | 徳島 | 純次 |
| 9番 | 前川 | 文博 |
| 10番 | 野村 | 勝憲 |
| 11番 | 籠山 | 恵美子 |
| 12番 | 高原 | 邦子 |
| 13番 | 葛谷 | 寛徳 |

◆欠席委員(1人)

| | | |
|----|----|----|
| 3番 | 谷口 | 敬信 |
|----|----|----|

◆説明のために出席した者の職氏名

| | | |
|----------------------|-----|-----|
| 市長 | 都竹 | 淳也 |
| 副市長 | 湯之下 | 明宏 |
| 教育長 | 沖畑 | 康子 |
| 総務部長 | 谷尻 | 孝之 |
| 総務部次長兼総務課長 | 洞口 | 廣之 |
| 財政課長 | 上畑 | 浩司 |
| 管財課長 | 砂田 | 健太郎 |
| 税務課長 | 竹原 | 尚司 |
| 税務課長補佐兼市民税係長 | 吉本 | 法子 |
| 総務課人事給与係長 | 田中 | 裕子 |
| 管財課契約係長 | 田上 | 勝 |
| 管財課施設管理係長 | 澤田 | 充弘 |
| 税務課資産税係長 | 蒔田 | 善巳 |
| 企画部長 | 森田 | 雄一郎 |
| 総合政策課長 | 田中 | 義也 |
| 総合政策課長補佐兼広報プロモーション係長 | 土田 | 治昭 |
| 総合政策課ふるさと応援係長 | 土田 | 憲司 |
| 市民福祉部長 | 藤井 | 弘史 |
| 市民福祉部次長兼総合福祉課長 | 都竹 | 信也 |
| 市民福祉部次長兼市民保健課長 | 大上 | 雅人 |
| 地域包括ケア課長 | 佐藤 | 博文 |
| 子育て応援課長 | 今村 | 安志 |
| 保健センター長 | 小洞 | 尚子 |
| 市民保健課長補佐兼市民係長 | 川上 | 聡子 |

| | | |
|------------------------|-----|-----|
| 市民保健課長補佐兼保険年金係長 | 板屋 | 和幸 |
| 市民保健課長補佐兼健康推進係長 | 後藤 | 和宏 |
| 子育て応援課長補佐兼保育園係長 | 清水 | 浩美 |
| 地域包括ケア課介護保険係長 | 星野 | 歩 |
| 地域包括ケア課地域医療係長 | 中垣 | 由香 |
| 宮川・杉原診療所担当係長兼河合診療所担当係長 | 上野 | 愛子 |
| 環境水道部長 | 横山 | 裕和 |
| 環境水道部次長兼環境課長 | 柚原 | 徹守 |
| 環境水道部技術次長兼水道課長 | 谷口 | 正樹 |
| 環境課施設長 | 中田 | 賢一 |
| 環境課長補佐兼施設係長 | 渡辺 | 晃生 |
| 水道課長補佐兼上水道係長 | 川邊 | 哲輔 |
| 水道課管理係長 | 白木 | 大誠 |
| 水道課下水道係長 | 木村 | 久徳 |
| 農林部長 | 野村 | 久進 |
| 農業振興課長 | 今井 | 貴秀 |
| 食のまちづくり推進課長 | 麻生 | 則久 |
| 農業振興課長補佐兼農務係長 | 清水 | 智徳 |
| 農業振興課担い手支援係長 | 葛谷 | くみ子 |
| 食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長 | 今井 | 唯高 |
| 畜産振興課畜産係長 | 加藤 | 尚孝 |
| 畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者 | 古川 | あづさ |
| 商工観光部長 | 畑上 | 英一 |
| 商工課長補佐兼商工係長 | 野上 | 英樹 |
| 基盤整備部長 | 森 | 規忠 |
| 建設課長 | 藤白 | 忠久 |
| 建設課長補佐兼管理係長 | 川崎 | 賢一 |
| 建設課長補佐兼建設係長 | 砂原 | 淳 |
| 教育委員会事務局長 | 野村 | 善尚 |
| 教育委員会事務局次長兼学校教育課長 | 上口 | 博和 |
| 生涯学習課長 | 古田 | 智樹 |
| スポーツ振興課長 | 西田 | 清超 |
| 文化振興課長 | 舟本 | 久幸 |
| 文化振興課文化係長 | 三好 | 秀信 |
| 河合振興事務所長 | 大庭 | 俊和 |
| 河合振興事務所次長兼地域振興課長 | 佐々木 | 直久 |
| 河合振興事務所地域振興課産業振興係長 | 柏木 | 寿治 |
| 宮川振興事務所長 | 平田 | 大輔 |
| 宮川振興事務所次長兼地域振興課長 | 尾賀 | 貴則 |
| 神岡振興事務所長 | 三井 | 睦樹 |
| 神岡振興事務所次長兼市民振興課長 | 岸懸 | |
| 神岡振興事務所市民振興課長 | 森本 | |
| 病院事務局長 | 佐藤 | 直樹 |

◆職務のため出席した
事務局員

| | | |
|--------|----|----|
| 議会議務局長 | 岡田 | 浩和 |
| 書記 | 倉坪 | 正明 |

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 議案第122号 | 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） |
| 議案第123号 | 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号） |
| 議案第124号 | 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号） |
| 議案第125号 | 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号） |
| 議案第126号 | 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号） |
| 議案第127号 | 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号） |
| 議案第128号 | 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号） |
| 議案第129号 | 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号） |
| 議案第132号 | 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） |

目次

| | |
|--|----|
| ◆開会 | 10 |
| ●委員長（高原邦子） | 10 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） 及び | |
| 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） 【総務部、議会事務局、監査委員事務局所管】 | 10 |
| ●委員長（高原邦子） | 10 |
| ●委員長（高原邦子） | 10 |
| □総務部長（谷尻孝之） | 10 |
| ●委員長（高原邦子） | 12 |
| □議会事務局長（岡田浩和） | 12 |
| ●委員長（高原邦子） | 12 |
| ○委員（籠山恵美子） | 12 |
| ●委員長（高原邦子） | 12 |
| ○委員（籠山恵美子） | 13 |
| ●委員長（高原邦子） | 13 |
| △市長（都竹淳也） | 13 |
| ○委員（籠山恵美子） | 14 |
| △市長（都竹淳也） | 14 |
| ○委員（籠山恵美子） | 14 |
| △市長（都竹淳也） | 14 |
| ○委員（籠山恵美子） | 14 |
| △市長（都竹淳也） | 14 |
| ●委員長（高原邦子） | 15 |
| ○委員（野村勝憲） | 15 |
| △市長（都竹淳也） | 15 |
| ○委員（野村勝憲） | 15 |
| △市長（都竹淳也） | 15 |
| ○委員（野村勝憲） | 15 |
| △市長（都竹淳也） | 15 |
| ○委員（野村勝憲） | 15 |
| △市長（都竹淳也） | 15 |
| ○委員（野村勝憲） | 16 |
| △市長（都竹淳也） | 16 |
| ○委員（野村勝憲） | 16 |

| | |
|--|----|
| ●委員長（高原邦子） | 16 |
| △市長（都竹淳也） | 16 |
| ●委員長（高原邦子） | 16 |
| △市長（都竹淳也） | 16 |
| ●委員長（高原邦子） | 16 |
| ○委員（前川文博） | 16 |
| ●委員長（高原邦子） | 16 |
| □管財課長（砂田健太郎） | 16 |
| ○委員（前川文博） | 16 |
| □管財課長（砂田健太郎） | 17 |
| ●委員長（高原邦子） | 17 |
| ●委員長（高原邦子） | 17 |
| ◆休憩 | 17 |
| ●委員長（高原邦子） | 17 |
| ◆再開 | 17 |
| ●委員長（高原邦子） | 17 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） 及び 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） 【企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管】 | 17 |
| ●委員長（高原邦子） | 17 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 17 |
| ●委員長（高原邦子） | 18 |
| □河合振興事務所長（大庭久幸） | 18 |
| ●委員長（高原邦子） | 19 |
| □宮川振興事務所長（平田直久） | 19 |
| ●委員長（高原邦子） | 19 |
| □神岡振興事務所長（三井大輔） | 19 |
| ●委員長（高原邦子） | 19 |
| ○委員（籠山恵美子） | 19 |
| ●委員長（高原邦子） | 20 |
| □宮川振興事務所長（平田直久） | 20 |
| ●委員長（高原邦子） | 20 |
| ○委員（澤史朗） | 20 |
| ●委員長（高原邦子） | 20 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 20 |
| ○委員（野村勝憲） | 20 |
| ●委員長（高原邦子） | 20 |

| | |
|--|----|
| □企画部長（森田雄一郎） | 20 |
| ○委員（野村勝憲） | 20 |
| ●委員長（高原邦子） | 20 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 20 |
| ○委員（野村勝憲） | 20 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 20 |
| ○委員（野村勝憲） | 21 |
| ●委員長（高原邦子） | 21 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 21 |
| ○委員（野村勝憲） | 21 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 21 |
| ○委員（野村勝憲） | 21 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 21 |
| ○委員（野村勝憲） | 21 |
| ●委員長（高原邦子） | 21 |
| ○委員（野村勝憲） | 21 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 21 |
| ○委員（野村勝憲） | 21 |
| ●委員長（高原邦子） | 21 |
| ○委員（前川文博） | 22 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 22 |
| ○委員（前川文博） | 22 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 22 |
| ○委員（籠山恵美子） | 22 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 22 |
| ●委員長（高原邦子） | 22 |
| □企画部長（森田雄一郎） | 23 |
| ●委員長（高原邦子） | 23 |
| ●委員長（高原邦子） | 23 |
| ◆休憩 | 23 |
| ●委員長（高原邦子） | 23 |
| ◆再開 | 23 |
| ●委員長（高原邦子） | 23 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） 及び | |
| 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） 【市民福祉部所管】 | 23 |
| ●委員長（高原邦子） | 23 |

| | |
|------------------------|----|
| □市民福祉部長（藤井弘史） | 23 |
| ●委員長（高原邦子） | 25 |
| ○委員（上ヶ吹豊孝） | 26 |
| ●委員長（高原邦子） | 26 |
| □市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人） | 26 |
| ○委員（上ヶ吹豊孝） | 26 |
| □市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人） | 26 |
| ○委員（住田清美） | 26 |
| □市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人） | 26 |
| ○委員（住田清美） | 26 |
| □市民保健課長補佐兼市民係長（川上聡子） | 26 |
| ○委員（野村勝憲） | 26 |
| □市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人） | 26 |
| ●委員長（高原邦子） | 26 |
| ○委員（住田清美） | 27 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 27 |
| ○委員（住田清美） | 27 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 27 |
| ●委員長（高原邦子） | 27 |
| ○委員（籠山恵美子） | 27 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 28 |
| ○委員（籠山恵美子） | 28 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 28 |
| ○委員（前川文博） | 28 |
| ●委員長（高原邦子） | 28 |
| □子育て応援課長補佐兼保育園係長（清水浩美） | 28 |
| ○委員（前川文博） | 28 |
| □子育て応援課長補佐兼保育園係長（清水浩美） | 28 |
| ●委員長（高原邦子） | 29 |
| ○委員（水上雅廣） | 29 |
| ●委員長（高原邦子） | 29 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 29 |
| ○委員（水上雅廣） | 29 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 29 |
| ●委員長（高原邦子） | 30 |
| ○委員（籠山恵美子） | 30 |
| ●委員長（高原邦子） | 30 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 30 |

| | |
|--|----|
| ○委員（籠山恵美子） | 30 |
| □子育て応援課長（今村安志） | 30 |
| ●委員長（高原邦子） | 30 |
| ◆休憩 | 30 |
| ●委員長（高原邦子） | 30 |
| ◆再開 | 31 |
| ●委員長（高原邦子） | 31 |
| ◆議案第123号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号） | 31 |
| ●委員長（高原邦子） | 31 |
| □市民福祉部長（藤井弘史） | 31 |
| ●委員長（高原邦子） | 32 |
| ○委員（住田清美） | 32 |
| ●委員長（高原邦子） | 32 |
| ●委員長（高原邦子） | 32 |
| ◆議案第124号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号） | 32 |
| ●委員長（高原邦子） | 32 |
| □市民福祉部長（藤井弘史） | 32 |
| ●委員長（高原邦子） | 33 |
| ●委員長（高原邦子） | 33 |
| ◆休憩 | 33 |
| ●委員長（高原邦子） | 33 |
| ◆再開 | 33 |
| ●委員長（高原邦子） | 33 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） 及び 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） 【環境水道部所管】 | 33 |
| ●委員長（高原邦子） | 33 |
| □環境水道部長（横山裕和） | 33 |
| ●委員長（高原邦子） | 34 |
| ●委員長（高原邦子） | 34 |
| ◆休憩 | 34 |
| ●委員長（高原邦子） | 34 |
| ◆再開 | 34 |
| ●委員長（高原邦子） | 34 |
| ◆議案第125号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号） | 35 |
| ●委員長（高原邦子） | 35 |
| □環境水道部長（横山裕和） | 35 |

| | |
|---|----|
| ●委員長（高原邦子） | 35 |
| ●委員長（高原邦子） | 35 |
| ◆議案第126号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号） | 35 |
| ●委員長（高原邦子） | 35 |
| □環境水道部長（横山裕和） | 35 |
| ●委員長（高原邦子） | 35 |
| ●委員長（高原邦子） | 36 |
| ◆議案第127号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号） | 36 |
| ●委員長（高原邦子） | 36 |
| □環境水道部長（横山裕和） | 36 |
| ●委員長（高原邦子） | 36 |
| ●委員長（高原邦子） | 36 |
| ◆議案第128号 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号） | 36 |
| ●委員長（高原邦子） | 36 |
| □環境水道部長（横山裕和） | 36 |
| ●委員長（高原邦子） | 37 |
| ●委員長（高原邦子） | 37 |
| ◆休憩 | 37 |
| ●委員長（高原邦子） | 37 |
| ◆再開 | 37 |
| ●委員長（高原邦子） | 37 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） 及び37 | |
| 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） 【農林部所管】 | 37 |
| ●委員長（高原邦子） | 37 |
| □農林部長（野村久徳） | 37 |
| ●委員長（高原邦子） | 38 |
| ○委員（野村勝憲） | 38 |
| □農林部長（野村久徳） | 38 |
| ○委員（野村勝憲） | 38 |
| □農林部長（野村久徳） | 38 |
| ●委員長（高原邦子） | 39 |
| ○委員（籠山恵美子） | 39 |
| □農業振興課長（今井進） | 39 |
| ●委員長（高原邦子） | 39 |
| ○委員（籠山恵美子） | 39 |

| | |
|--|----|
| ●委員長（高原邦子） | 39 |
| □農業振興課長（今井進） | 39 |
| ●委員長（高原邦子） | 39 |
| ●委員長（高原邦子） | 39 |
| ◆休憩 | 39 |
| ●委員長（高原邦子） | 39 |
| ◆再開 | 40 |
| ●委員長（高原邦子） | 40 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） 及び 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） 【商工観光部所管】 | 40 |
| ●委員長（高原邦子） | 40 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 40 |
| ●委員長（高原邦子） | 40 |
| ○委員（野村勝憲） | 40 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 40 |
| ○委員（野村勝憲） | 40 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 41 |
| ○委員（野村勝憲） | 41 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 41 |
| ○委員（野村勝憲） | 41 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 41 |
| ○委員（野村勝憲） | 41 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 41 |
| ○委員（野村勝憲） | 41 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 41 |
| ○委員（野村勝憲） | 41 |
| □商工観光部長（畑上あづさ） | 41 |
| ●委員長（高原邦子） | 41 |
| ●委員長（高原邦子） | 41 |
| ◆休憩 | 41 |
| ●委員長（高原邦子） | 41 |
| ◆再開 | 42 |
| ●委員長（高原邦子） | 42 |
| ◆議案第129号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号） | 42 |
| ●委員長（高原邦子） | 42 |
| □病院事務局長（佐藤直樹） | 42 |
| ●委員長（高原邦子） | 42 |
| ●委員長（高原邦子） | 42 |

| | |
|--|----|
| ◆休憩 | 42 |
| ●委員長（高原邦子） | 42 |
| ◆再開 | 42 |
| ●委員長（高原邦子） | 42 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） | |
| 【基盤整備部所管】 | 42 |
| ●委員長（高原邦子） | 42 |
| □基盤整備部長（森英樹） | 43 |
| ●委員長（高原邦子） | 43 |
| ●委員長（高原邦子） | 43 |
| ◆休憩 | 43 |
| ●委員長（高原邦子） | 43 |
| ◆再開 | 43 |
| ●委員長（高原邦子） | 43 |
| ◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号） 及び | |
| 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号） | |
| 【教育委員会事務局所管】 | 43 |
| ●委員長（高原邦子） | 43 |
| □教育委員会事務局長（野村賢一） | 43 |
| ●委員長（高原邦子） | 44 |
| ○委員（前川文博） | 44 |
| □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳） | 44 |
| ○委員（前川文博） | 45 |
| □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳） | 45 |
| ●委員長（高原邦子） | 45 |
| ○委員（籠山恵美子） | 45 |
| □教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳） | 45 |
| ●委員長（高原邦子） | 45 |
| ●委員長（高原邦子） | 45 |
| ◆休憩 | 45 |
| ●委員長（高原邦子） | 45 |
| ◆再開 | 45 |
| ●委員長（高原邦子） | 45 |
| ◆2. 討論・採決 | 46 |
| ●委員長（高原邦子） | 46 |
| ○委員（籠山恵美子） | 46 |
| ●委員長（高原邦子） | 46 |

| | |
|------------------|----|
| ●委員長（高原邦子） | 46 |
| ●委員長（高原邦子） | 46 |
| ●委員長（高原邦子） | 46 |
| ●委員長（高原邦子） | 46 |
| ●委員長（高原邦子） | 47 |
| ●委員長（高原邦子） | 47 |
| ●委員長（高原邦子） | 47 |
| ●委員長（高原邦子） | 47 |
| ●委員長（高原邦子） | 47 |
| ◆閉会 | 47 |
| ●委員長（高原邦子） | 47 |

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さんおはようございます。ただいまより、第5回予算特別委員会を開会いたします。本日は谷口委員が欠席です。

本委員会の会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりでございます。

初めに一般会計補正予算（補正第3号）の議案第122号と、追加されました一般会計補正予算（補正第4号）の議案第132号につきましては、会議規則第96条の規定により一括して議題とし、所管部局長が併せて説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計・企業会計予算については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に、引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に、補正予算全体についての当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。マスクをつけたまま発言される場合は、マイクを近づけて大きめの声でお願いいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかり伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。次に、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

それでは付託案件の審査を行います。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

及び

議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【総務部、議会事務局、監査委員事務局所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）及び議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、総務部、議会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

まず、議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）のうち、全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出のそれぞれに7,356万4,000円を追加し、予算総額を210億3,409万4,000

円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費補正でございますが、市単道路改良事業ほか2事業を追加するものでございます。いずれの事業も関係者等の調整や用地交渉の難航に伴い繰越措置とするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正でございます。市制20周年記念誌制作委託、学校管理包括業務委託及び山之村キャンプ場ほか5施設の指定管理について追加するものでございます。その下、市道杉原～小豆沢線橋梁整備事業でございますが、JR高山本線に対しての安全対策の増嵩に加えまして、物価高騰の影響による限度額の変更となるものでございます。

次に、歳入を説明します。9ページをお願いいたします。市税でございます。今回、市民税、固定資産税、軽自動車税、次ページに及びますが市たばこ税、入湯税について補正いたします。いずれも決算見込み額と現行予算額の差額につきまして調整するものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。最下段でございます。17款財産収入の不動産売却収入でございます。こちらにつきましては、神岡町緑ヶ丘であります旧町営住宅跡地の普通財産を売却したものでございます。

13ページをお願いいたします。下段の表になります。繰入金ですが、財政調整基金繰入金から社会基盤維持基金繰入金は、それぞれの事業費に合わせまして財源を調整するものでございます。

次に、歳出を説明します。15ページをお願いいたします。下段の総務費の一般管理費管理費につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。以降、人事院勧告による個別の説明は省略させていただきます。16ページをお願いいたします。表の中央の22節償還金、利子及び割引料の過年度国庫支出金精算金でございますが、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における国からの内示額から事業実績額の差額を国へ返還するものでありまして、市の負担はゼロ円ということになります。

17ページをお願いいたします。上段の表のうち、最下段にあります12節諸費の過年度税収入還付金でございますが、各税目における修正申告の件数が多いことから追加計上するものでございます。

次に、その下の表、徴税費の最下段、賦課徴収費の委託料でございます。こちらのほうは次ページの最上段にも細節がありますが、確定申告を含め年度末の繁忙期に事務補助を依頼するものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。上段の表の下段、商工費の施設管理費となります。まず、維持修繕工事でございます。Mプラザの配管、ホテル季古里の浴室の外壁、流葉キャンプ場コテージの凍結防止ヒーターのそれぞれ修繕費用につきまして計上するものでございます。その下、物価高騰対策指定管理者支援金でございますが、管財課が所管しております観光施設に対し電気、ガス、燃料につきまして、令和3年度を基準に高騰分を支援するものでございます。本予算につきましては、令和5年10月から12月分について支援するものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。予備費でございます。物価高騰対策の財源として3,600万円、人事院勧告に伴う職員人件費等の財源として8,700万円を活用させていただいております。

最後に、人件費全体につきまして説明させていただきます。35ページをお願いいたします。この表につきましては正職員と会計年度任用職員を合わせた一般職の人件費でございますが、人事

院勧告に基づく給与表の改定及び期末勤勉手当の改定、時間外勤務手当の増額が主な要因となりまして、給与費総額として8,640万2,000円を増額しました。これで議案第122号の説明を終了します。

次に、議案第132号をお願いいたします。議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）のうち、こちらのほうも全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに1億9,602万7,000円を追加し、予算総額を212億3,012万1,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。最上段の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、国の補正予算に伴いまして、今回追加交付されるものでございます。本補正予算の財源として活用するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳出になります。上段の表、商工費の上から2段目、04目施設管理費の物価高騰対策指定管理者支援金が、管財課が所管します施設の支援金となります。なお、本予算は令和6年1月から3月について支援するもので、市内の温浴施設やホテル季古里、味処古川、古川まつり会館などが、主な対象施設となるものでございます。

次に、最下段の予備費です。地方創生臨時交付金のうち、今回の補正で物価高騰対策として活用した残りを調整しているものでございます。

以上で説明を終了します。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（岡田浩和）

議会事務局と監査委員事務局になります。よろしく申し上げます。

議案第122号をご覧ください。15ページになります。こちらの上段ですが、報酬、給料、職員手当等につきましては、人事院勧告に伴うものでございますのでよろしくをお願いいたします。需用費、役務費につきましては、改選に伴う諸経費を計上させていただいております。

続きまして、18ページから19ページになるのですが、19ページのほうをご覧ください。18ページのほうは先ほどの人事院勧告に伴う人件費関係のものになります。19ページの旅費、委託料につきましては、監査委員総会の欠席に伴う旅費の減額、委託料につきましても工事監査の中止に伴う減額ということになります。以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

今議会の冒頭に市長の説明でありました職員の対処分のことですがけれども、職員の6か月減給でしたか、財源というか減額した中身については一般会計補正予算（補正第3号）のほうに入っているのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課人事給与係長（田中裕子）

一般会計補正予算（補正第3号）の中に職員の方は含まれております。

○委員（籠山恵美子）

執行部のほうでいろいろと調査をされてこういう処分ということなんでしょうけれども、私は野村議員の一般質問での総務部長とのやり取りを聞いていて、私は女性ですから、女性として市の対応が緩いのではないかという感じがして、ちょっと怖いんです。つまりハラスメントはパワハラなのかセクハラなのかと言ったときに答えませんでしたよね。結局、市民から見たら職員をかばっているのではないかというふうに見えてしまうんですよ。だけど、パワハラかセクハラかも分からないまま何度も新聞に載っていますけど、この職員は1回だけではないですものね。繰り返しやられているんですものね。そういうことで言いますと、それをきちんと初動で対応できなかった市の責任、それがパワハラなのかセクハラなのかも明確にきちんと説明できないということになると、女性職員は不安でしょうがないですよ。ですから、社会的にどう考えていくか、これからこの職員が6か減給になって復帰するのかどうか分かりませんが、復帰しないにしても、復帰したにしても、その後の言動だって、きちんと処分のされ方が明確でなければ、また再発するかどうかだって分からないわけですから女性にとってみると不安になるのは当然だと思うんですよ。その辺りの考え方というのをもっときちんとしてもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

処分のハラスメント行為とふうに言ったんですが。パワーハラスメントなのか、セクシュアルハラスメントなのか、そのほかのハラスメント行為なのか言っていない。それは逆にハラスメント行為を受けた人の保護ということがあるので、そこを明らかにすると特定されてしまうんです。それで、そういうことがあるので、逆に保護のためにやっている。それは処分された職員の保護ではなくて、ハラスメント行為にあった職員の保護のためにここはそういうふうにしたということです。

それから処分の量定の話については、もちろんいろいろな考え方がありますし、我々も情動的なところがいろいろあります。ただ、これは将来的に裁判になったときにどうなのかということは考えないといけない。そのときに市の処分として勝てるのかどうかということを考えておかないといけないです。そのときに全国的な処分の流れとか、今の処分規定に照らしてどこまでいけるのかとか、それから今回の事案の具体的な個別事情に照らして裁判になったときに勝てるかどうか、そういう観点で処分を決めていっているんです。なので、処罰感情、処分感情というものはもちろんあります。それから社会的な制裁を加えるのかどうかという問題もあります。いろいろなものを総合的に判断し、そしてその中で審査委員会の意見も聞いて、もちろんその顧問弁護士の一般的な社会的な通念の中で、その処分がどうなのか総合的に判断してこうなっているということですから。もちろんいろいろなお意見があるということは承知していますし、我々自身も気持ちの中でいろいろな思いがそれぞれあります。ここに関わった職員もそうです。ですけど、いろいろなものを判断してこうなっているということですから、これはいろいろなお意見はご意見として受け止めさせていただきますけども、そうしたプロセスの中で決まっていっているということはお理解いただきたいというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

今回それで処分されたことのニュースはもちろん新聞で見て知っていましたけれども、その前に、既に10月28日の新聞で継続的にハラスメントがされていたという報道があったということ。私は知らなかったものですから、改めて繰り返さされていたということの報道を見ると、なぜ最初にきちんと市のほうで上司も含めて対応できなかったのかという疑問がどんどん膨らんできて、それで今回の事件、処分ということになって、これはどうしてこういうふうになってしまったのかと思うんですね。最初に訴えがあった辺りの市の対応というのは正しかったですか。

△市長（都竹淳也）

この件はすぐに私のところにも報告がありましたし、調査の指示もしました。詳しくは申し上げられませんが、相当いろいろ調べました。だけど、結局加害者の特定に至らなかったということです。何で分からなかったんだという話ですが、例えば市の職員を全部対象にして調べれば分かったかもしれません。しかしそれをやるということは、組織にとってどういうダメージがあるかということも考えなければいけない。つまり全員を犯人として疑うわけですから、そういうことも考えないといけないです。組織を運営するということはそういうことです。なので、ある一面から見ると確かに何で調査できなかったんだということになります。当時、相当な調査を実際にしました。いろいろなデバイスも使いました。そういったことも含めた上で特定できなかったということです。これはあの時点で最大限できたことだというふうに思っていますけど、今申し上げたように、それ以上やれば今度は組織が壊れる。そのぎりぎりのところであったということをご理解いただきたいというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

特定できなかったということは、その訴えが匿名だったという意味ですか。

△市長（都竹淳也）

具体的な被害がありました。ここもあまり詳しく申し上げられませんが、ある被害があったんです。ただ、証拠となるものがあったんです。それを誰のものなのかということ調べていったのですが、そこに至ることができなかったということです。

○委員（籠山恵美子）

組織防衛ということは、一方では大事なので市長のおっしゃることはよく分かります。けれども、実際にこういう公金を扱う、要するに市民の皆さんの血税を預かって仕事をする公僕の立場というのは本当に厳格でなければならないし、それがきちんと厳格にされているから市民も安心して納税をするわけだし、いろいろな仕事あるいは要求を託すのだと思いますので、その兼ね合いはどこで取ったらいいのだろうと思うんですけど、この対応の仕方でも兼ね合いは十分だったという感じですか。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げたように、それぞれいろいろな思いはあります。やっぱりそれは私も含めて処分に携わった職員も、処分のいろいろな調査に携わった職員も、あるいはこれを聞いた職員もいろいろな思いがあると思います。ただ、先ほど申し上げたように組織として処分をするということは、その後、最終的に裁判で勝てるのかどうかということは考えておかなければいけないです。現実に処分をめぐった裁判というのはたくさん事例があります。私が勤務していた岐阜県庁でも

最高裁まで行った事例も実際にあります。そうしたことを踏まえると、これは裁判としてどうなるのかということは必ず頭の片隅に置いておかなければいけない。そうすると全国的な判例とか、あるいは処分事例とか、そういったものの均衡の中で、あるいは処分規定の文言の解釈の中でこれはどこまでいけるのかということを決めておかないといけない。そこを判断して処分しなければいけないということですから、今、私の思いとプロセスの言える部分はこれで十分話させていただいていると思いますので、そこでお酌み取りいただきたいということになります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

私も一般質問に入れた以上は今の件で関連ですけども、被害者は市の相談窓口相談したと。その相談窓口はどこですか。

△市長（都竹淳也）

相談窓口というか、基本的には最後こういった処分案件というのは危機管理課と総務課で受けていくことになります。現実的にそういう形の処分と調査になっていくのですが、最初はまず上司とか、仲のいい職員とかに相談があって、そこからだんだん調査が進んでいくというのが通例です。

○委員（野村勝憲）

そのときの状況は、市長以下その担当の部長含めて、あるいは総務部長含めてしか分かっていないのですが、今回の加害者というのはたしか新聞報道によれば入庁して1年半の秋頃から度々やっていたということですが、その被害者から度々というのは何回ぐらいそういう被害に遭ったことの申し出があったのですか。

△市長（都竹淳也）

あんまり詳しい事案の内容を申し上げられませんが、ただ、頻繁にというか、複数回であったというふうには記憶しておりますけども、何回も繰り返し繰り返しということではなかったというふうに記憶しています。

○委員（野村勝憲）

マスコミ報道された以上は、世間はものすごく関心があるわけですよ。私のところへも一般質問した夜に何本か電話がありました。こんな対応をしていたら再び起きるところか、何度も起きると私も警告していますけども。そうしましたら、このハラスメントの被害者は男性ですか、女性ですか。

△市長（都竹淳也）

ですので、それは申し上げないということにしているわけです。それは被害者の保護としてそうしているわけです。いろいろな思いがあることは承知していますが、しかしそれは申し上げられないということでここは通してきているということです。

○委員（野村勝憲）

その被害者は現在も勤務されていますか。

△市長（都竹淳也）

勤務しているので、こういった保護を図っているということです。

○委員（野村勝憲）

勤務していたら余計に市としてかばってあげなければいけないでしょう。そんな都合のいい答弁ばかりやっていたらいかん。

△市長（都竹淳也）

どのような考えをお持ちかはそれぞれ議員のご自由ですけども、先ほど申し上げたように組織をマネジメントしていくということは、二次的な、心理的な負担を負うということも考えなければいけないということです。

○委員（野村勝憲）

はっきり言ってあなたのガバナンスとマネジメント能力が欠けているからこういうことが起きるんですよ。以上です。回答は要りません。

●委員長（高原邦子）

質疑ですので回答を。

△市長（都竹淳也）

どのように思っていたいただいても結構ですが、大勢の市民ではないというふうに承知しておりますけども、そういったことをしっかりと——。（野村委員不規則発言あり）

●委員長（高原邦子）

野村委員、ちょっと今は——。（都竹市長「委員長、これは不規則発言です。これはちょっといいんですか。委員長、こういう不規則発言いいんですか。」と呼ぶ）いけません。（野村委員不規則発言あり）野村委員、今のは不規則発言です。都竹市長、続けてお願いします。

△市長（都竹淳也）

今申し上げたとおりですので、それぞれいろいろなお考えがありますけども、様々なバランスの中でこういった判断をしているということはぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

議案第122号のほうでお伺いします。28ページの指定管理費ですけども、維持修繕工事費でさっき指定管理の名前も出て200万円ぐらい上がっているのですが、これは緊急性があったものですか。それとも余裕があった工事になるのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□管財課長（砂田健太郎）

この内容につきましては緊急性がありますので、手持ちの予算の中で巻き替えして先に現場のほうを発注させていただいて、今回補正した予算のほうをもともと持っていた予算のほうに充てるということで上げさせていただいております。

○委員（前川文博）

以前も予算特別委員会であったのですが、営業施設なので緊急性があるものは先にやっていたということの確認ですが、よろしいですね。

□管財課長（砂田健太郎）

そのように捉えていただいて結構です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時30分 再開 午前10時31分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

及び

議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）及び議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

企画部所管の一般会計補正予算についてご説明いたします。主要事業の概要にてご説明をいたしますので、そちらのファイルをお開きください。

3ページ目をお願いいたします。まず市制20周年記念事業の推進でございます。2の事業背景・目的にも記載しておりますとおり、来年2月に市制20周年を迎えるにあたり、市民の方からご提言をいただいております。ご提言といたしましては、「市の将来のまちづくりに資するような新たなまちづくりの芽吹きを20周年の1年を通じて作りたい。そのために、市民や市民団体に前向きな雰囲気を作り、自らまちづくり活動を起こしたくなるような仕掛けを作ってもらいたい。」というものでございました。これを受けまして、下段の事業概要にある事業、大きく4点を実施することとしたいと考えております。まず1つ目は、まちづくり団体等に向けた補助事業の創設でございます。新たに実施する交流・にぎわい創出に係る補助、従来から実施している事業に20

周年を記念するための拡充部分に係る補助、既存の取り組みにおけるイベント事業用の資機材の修繕ですとか、買い替えに係る補助などをラインナップしております。2つ目は、まちづくり活用のための支援といたしまして、20周年記念事業を実施される際の公共施設使用料の減免や、20周年ロゴデータや啓発グッズの提供、ヒダスケ！の利活用の推進、市制20周年記念事業推進委員の設置によるサポート体制の充実などを行う予定でございます。3つ目としては、ゼロ予算でございますけれども、20周年応援寄附金の創設でございます。まちづくり活動に対し、実施団体自らが民間企業に寄附の呼びかけを行っていただき、寄附金が寄せられた場合には、その分を先ほどご説明いたしました補助金に上乘せして交付するというものでございます。

4つ目といたしましては、債務負担行為となりますけれども、市制20周年記念誌の制作でございます。飛騨市誕生から20年の歩みを振り返ることができる記念誌の制作を行いたいと思っております。市の記念式典は、現時点では令和6年の秋以降に開催する予定でございますが、それまでには完成し、お越しいただく来賓の方々にも配布をさせていただく予定です。

次に、5ページをお願いいたします。シティプロモーション動画の制作です。現在も様々な媒体でシティプロモーションに取り組んでおりますけれども、今回、四季折々の景色や風景、住んでいる人々や暮らし、歴史、文化、行事など、本市が有する様々な魅力をまとめた動画の制作を行いたいと思っております。5分以内のものと、1分程度のものの2本程度を想定しております。移住フェア、各種観光キャンペーン、海外での商談など様々なシーンで活用することを想定しております。なお、最下段にも記載しておりますけれども、今年度は冬季間の撮影を行い、来年度において春から秋の撮影を行いたいと考えております。

次に、予算書のほうをお願いいたします。予算書16ページをお願いいたします。02目広報広聴費は、今ほどご説明した映像の制作に関わるものです。

06目企画費ですけれども主立ったものを説明いたします。07節報償費は移住奨励金に予算が不足するため補正をさせていただくものです。18節負担金、補助及び交付金の補正のうち、059空き家流動化対策補助金につきましては、空き家を賃貸住宅化するための改修に係る補助金でございますけれども、予算を上回る申請をちょうだいしておりますので不足分を補正させていただくものです。17ページの最上段につきましては、先ほど事業概要でご説明したものでございます。

以上で企画部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

それでは、河合振興事務所所管についてご説明を申し上げます。

24ページをお願いいたします。中ほど03目生活習慣病対策費の18節負担金、補助及び交付金の欄でございますが、物価高騰対策指定管理者支援金の80万円は河合町の健康増進施設ゆうわ〜くはうすの指定管理者への支援金でございます。物価高騰相当分を補填するために9月補正と同様の考え方に基きまして、令和3年度に比べ令和5年度に高騰した差額分について、第3四半期の10月から12月の3か月分、10分の10相当分を予算計上させていただいております。

続いて、追加の議案第132号（補正第4号）をご説明いたします。

7ページをお開きください。中ほどの同じく03目生活習慣病対策費、18節負担金、補助及び交

付金の欄でございますが、物価高騰対策費指定管理者支援金の38万円は、同じくゆうわ〜くはうすの指定管理者への支援金であります。前のものと同様に令和3年度との比較で高騰した差額分を第4四半期分1月から3月の3か月分、10分の10相当額を予算計上させていただいております。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは、宮川振興事務所所管につきましてご説明をさせていただきます。

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）をご覧くださいと思います。17ページをご覧ください。上段の07目地域振興費、18節負担金、補助及び交付金、664物価高騰対策指定管理者支援金の3万円について説明をさせていただきます。今ほど大庭河合振興事務所長から説明のあったものと同様の内容のものでございまして、指定管理者に対して物価高騰に伴う負担を支援するもので、対象は飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設でございます。

続きまして、議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）のほうをご覧くださいと思います。6ページをご覧くださいと思います。上段の07目地域振興費、18節負担金、補助及び交付金、664の物価高騰対策指定管理者支援金1万円について説明いたします。こちらにつきましても、先ほど大庭河合振興事務所長から説明のあったものと同様の内容のものでございまして、指定管理者に対し物価高騰に伴う負担を支援するものでございます。対象につきましては、飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

神岡振興事務所所管の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

神岡振興事務所につきましては、損害賠償に関する案件1件でございます。本年4月に飛騨市神岡町東町地内の市有地の石垣が崩壊いたしまして、隣接している個人所有敷地内の倉庫に衝突をしまして、同倉庫の壁の一部を破損させた件でございます。こちらにつきましても、損害賠償額が飛騨市の過失割合が100%ということで43万6,700円と確定いたしましたので、本議会におきまして予算を計上させていただくところでございます。予算書、14ページでございます。諸収入といたしまして、03目雑入、01節総務費雑入、028損害賠償金ということで43万7,000円を計上させていただいております。相手方に支出する分といたしましては、17ページでございますが、01項総務管理費、07目地域振興費、21節補償、補填及び賠償金、003賠償金の43万7,000円でございます。

以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

宮川振興事務所の説明で物価高騰対策の柵田の関係ですか、1万円って何に使うんですか。随

分遠慮がちな1万円ですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

こちらにつきましては電気代の物価高騰に伴うものということで、令和3年度と令和5年度と比較しまして、高騰している部分の相当額を支援をさせていただくというものでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

シティプロモーション動画の制作についてお尋ねします。200万円の補正予算が上がってしましても、これは令和5年度に関する、企画立案から冬季の撮影のみというふうに捉えますけれども、来年度にまたがってということですが、その後はどんな予算的な予定でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

委員おっしゃるとおりでございまして、この分につきましては、今年度分の全体の企画の部分と冬季の撮影分でございます。令和6年度におきましては、現時点では300万円程度の金額感で予算化をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

森田部長にお聞きしますけれども、今回補正の中にドアラを含めて中日ドラゴンズとの契約、中日新聞広告局との契約になっていると思いますけれども、ワンクール3か月ですから、単発ものですから当然この補正の中に入っていると思いますが、契約金額は幾らですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今回の補正にはそのような経費は含まれておりません。

○委員（野村勝憲）

では、中日新聞広告局とやっている契約料金は幾らですか。その都度その都度やっているわけでしょう。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

覚書を締結しておりまして、負担金として110万円のお支払いをする予定でございます。

○委員（野村勝憲）

それは初年度で110万円ということですね。

□企画部長（森田雄一郎）

この負担金は毎年度必要な負担金ということになっておりまして、今年度は110万円ということでございます。

○委員（野村勝憲）

こういう展開をする場合は、事業者から売り上げに応じてロイヤリティーが発生すると思います。それは別勘定ですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

委員ご指摘のロイヤリティーにつきましては、あくまでも中日新聞社と事業者間の中で発生するものでございますので別勘定ということでございます。

○委員（野村勝憲）

一般質問で特にカップとタオル関係について、これは商店がやっているわけですからメーカーと産地をとということで、私は再質問でもお願いしています。しかし回答がありません。なぜですか。

□企画部長（森田雄一郎）

市といたしましては、事業者がカップですとかバッグ類を仕入れまして、それに必要な加工を施して総務省の審査も通った案件ということでございますので、そういった産地というところまでは把握しておりませんし、把握する必要もないというふうに感じております。

○委員（野村勝憲）

総務省の審査が通ったのはいつですか。

□企画部長（森田雄一郎）

今回の一般質問でもご答弁させていただいておりますけども、今年の9月28日付けでございます。

○委員（野村勝憲）

実は私、総務省へ電話しました。担当者は言えませんが、はっきり申されました。そういう商社的なことはメーカーとならいいですけども、そういうことは認めませんと言っていましたよ。先週の一般質問が終わった後に電話しております。総務省のどなたとやられたのですか。

●委員長（高原邦子）

野村委員、「そういうことは。」というのはどういうことですか。（野村委員「総務省のどの部門。」と呼ぶ）質問が私自身も分からないので、もう一度そのところを。

○委員（野村勝憲）

総務省の審査が通ったということですけど、総務省のどういうセクションですか。

□企画部長（森田雄一郎）

手元にどこのセクションまで特定する資料がございませんので、後ほどご答弁させていただきたいと思います。

○委員（野村勝憲）

私から言っておきます。総務省の市町村課です。そこに私は対応しております。したがって、今回のことはY o u T u b e で見てもらうようにいたしますので。以上で終わります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

議案第122号のほうで伺います。16ページの、空き家流動化対策補助金で600万円補正で入って増えたということですが、どれぐらい予算を見ていて、今何件分これがあがっているのか、その辺を詳しく教えてください。

□企画部長（森田雄一郎）

当初予算はここにも括弧書きでございますように1,200万円でございますので、4件分の予算計上でございますけれども、実際に上がっておりますのは5件申請を受け付けておりまして、1,170万円の交付決定を現在行っております。今回600万円の補正をあげさせていただきましたが、ここは2件分でございます。年度内に工事が完了するであろうということの見込みもいただいております事業を、事前に相談いただいておりますので、その分の経費でございます。

○委員（前川文博）

移住関係で今増えているという話はいろいろと聞いているんですけども、ここ数年見て増え具合というのはどんな感じで来ていますか。まだこの先も同じようにいきそうかどうか、予想とか、見込みとか、思いとかをお願いいたします。

□企画部長（森田雄一郎）

確かに増加はしている傾向にあると思います。一方で令和2年が一番Iターンだけを見た場合、非常に多い年でございますので、まだそこまでは至らないかなと思いますけれども、県内におきましても増加傾向にあるということを数字が示しておりますので、コンシェルジュですとか、相談センターなんかも設置をさせていただきました。きめ細やかな対応をさせていただいて、少しでも移住される方が増えていくといったところに注力をしてまいりたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

関連です。令和2年度が最も多かったということですが、その後コロナ禍で世の中が動かなくなってしまったので、新型コロナウイルス感染症も少し落ち着いてきたら、これからまたこの事業はちょっと増えてくるかなと期待しますが、実際にPRの仕方とか、移住者の方はたくさんおられますけど、その方々に対する市の働きかけみたいなものはどんなことをやられているのですか。

□企画部長（森田雄一郎）

もちろん市も様々な媒体でPRを、例えば雑誌に広告を載せたりということもいたしますし、田舎暮らし向けの雑誌に物件の紹介のページを取り上げていただいたりとか、そういったことには一生懸命やっております。なおかつ「住みたい町ランキング」とかも、ついこの間発表されておりますし、田舎暮らしに関連する書籍の中でも「移住してみたい町ランキング」も出ております。多数の項目がございますので、そういったところに少しでも上位に入っていくような形で、様々な施策を展開して、露出を高めて、移住を希望される方の心を捉えていきたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。他の委員の方、何かありませんか。

○委員（小笠原美保子）

今の関連で教えてほしいんですけども、空き家のネットバンクもあるではないですか。移住者

の方がおうちを購入して住みたいという方もいらっしゃると思うのですが、これは賃貸のためのお金だと思ってしまうのですが、割合的には賃貸を望む方も多いいということでもよろしいですか。

□企画部長（森田雄一郎）

賃貸を希望される方も多いいということでもよろしいですか。やはり傾向といたしましては、いきなり購入するといったところが少しハードルが高いんだと思います。なので、お試しではないですけども移住を心にしながら、まずは借りて住んでみたいといった需要があるということでもございまして、空き家流動化の賃貸住宅化への支援というものを強化して取り組んでいるところです。

●委員長（高原邦子）

ほかにもございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時54分 再開 午前10時56分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
及び

議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）及び議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第122号の市民福祉部所管の補正予算についてご説明申し上げます。

まず、主要事業の概要、事業別説明資料の6ページをお願いいたします。郵便局への証明書交付端末機（キオスク端末）の設置でございます。中ほど、令和5年10月末現時点における当市のマイナンバーカード保有率は81.4%となっております。マイナンバーカードの普及に伴いまして、利便性向上を図るため本市においても令和5年8月からコンビニ等における各種証明書の交付

サービスを開始いたしました。こうした中で、国ではマイナンバーカードを活用した各種証明書交付サービス拠点確保を目的として、コンビニがない、またはコンビニが少ない市町村を対象に、全国各地に店舗がある郵便局において証明書交付が可能な端末機を設置する場合の支援を実施しております。市では、この国の支援制度を活用いたしまして、現在ファックスにより証明書交付事務を委託している市内の郵便局に証明書交付端末機を設置することで、マイナンバーカードの利用促進及び利便性向上を図りたいと思っております。マイナンバーカードを利用して、自ら操作・入金して証明書を取得することができる証明書交付端末機を市内の郵便局3局に設置いたします。設置する端末機はコンビニ等に設置してあるキオスク端末の簡易版でありまして、サービスを利用できるのは飛騨市民のみで、令和6年4月から運用開始の予定でございます。全額国庫補助金を充当予定でございます。

次ページをお願いいたします。医療・介護・福祉施設等に対する光熱費高騰への支援でございます。医療・介護・障害福祉施設等は国が定める報酬体系に基づいて運営されるため、物価高騰が長期化・常態化する中でも、適正な価格転嫁ができない構造にあり、依然として同施設運営は厳しい状況でございます。私立保育園におきましても、国・県支援の施策では充足していない状況にあります。さらに、国による上記施設等の報酬体系の見直しを来年度に控えている中でも、物価高騰の影響分が適切に報酬に反映されるかはまだ明らかにされておられません。このため、市では私立保育園を含む市内の医療・介護・福祉施設等における光熱費の増加影響額の全額を対象として継続支援することで、同施設のサービス提供体制を保持いたします。令和5年10月から12月までに支払った光熱費の増加影響額分を支援金として交付をしまして、1月以降につきましては後ほど説明をさせていただきます。対象施設につきましては市内の全55施設ということになります。

それでは予算書のほうにお戻りいただきまして、18ページをお願いいたします。02款総務費、01目戸籍住民基本台帳費、下段の12節の委託料でございます。003電算システム開発委託料につきましては、戸籍法の一部改正によりまして、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることに伴うシステムの改修に伴うものでございます。国の補助金が10分の10充当されます。17節の備品購入費につきましては、今ほどご説明したとおりでございます。

次ページをお願いいたします。03款民生費の一番下段、18節でございますけれども、今ほどご説明いたしましたとおりでございます。19節扶助費、次ページをお願いいたします。上段002特別障がい者手当でございますが、新規認定、予定を含めて3件と月額が増額されたために補正をするものでございます。

02目の障がい者自立支援費の003電算システム開発委託料につきましては、令和6年度障害福祉サービス等の報酬改定に係るシステム改修に伴うものでございます。

03目老人福祉費、10節の004印刷製本費でございますが、高齢者の優待カード及び協力店舗のステッカーを印刷するものでございまして、カードにつきましては8,000枚、70歳以上の高齢者に配布を予定しております。

04目老人福祉センター割石温泉運営費の002燃料費につきましては、年度末までの不足見込み分を計上させていただいております。

06目福祉医療費の福祉医療助成費の市単の部分でございます。受信控えがございました令和2

年度、令和3年度実績で予算を計上しておりましたものですから、不足見込み分を今回計上させていただきます。

次ページをお願いいたします。02目児童保育費の下段、18節の656でございますが、先ほど支援金として説明させていただきました。

次ページをお願いいたします。03目の障がい児通所支援費でございます。19節の067でございますが、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援事業の利用者増加によるものでございまして、こちらのほうは国2分の1、県4分の1の負担金が充当されます。

04目地域子育て支援費でございます。下段、12節委託料でございますが、乳児託児の利用増に伴う不足分の補正でございます。

次ページをお願いいたします。上段、03項生活保護費の02目扶助費でございます。19節の扶助費でございますが、医療扶助費につきましては、受給者が大腿骨骨折入院に伴いまして金額が増加しましたものですから、それに伴う補正。介護扶助費につきましては、サービス利用に伴う不足分を補正するものでございます。こちらにつきましてもそれぞれ4分の3の国庫負担金が充当されます。

次ページをお願いいたします。04款衛生費の02目予防費でございます。18節の177予防接種助成金は带状疱疹ワクチンの接種者が大幅増となったことに伴う補正でございます。

05目保健センター管理費でございます。10節の005光熱費でございますが、ハートピア古川空調設備の更新に伴いまして、電気料の大幅増額を見込んでおりましたが、使用実績によりまして不用見込み額を減額するものでございます。

戻りまして、13ページをお願いいたします。歳入は基本的に歳出の中でご説明を申し上げましたが、13ページの上段です。寄附金につきましてご説明をさせていただきます。民生費寄附金で地域子育て支援事業寄附金でございますが、こちらの寄附金につきましては、子育て環境の充実のために牛丸石油株式会社さんから創立120周年記念ということで寄附金を頂戴しました。入園入学準備品購入支援金へ充当予定でございます。議案第122号につきましては、以上で説明を終わります。

続きまして、議案第132号の市民福祉部所管の補正予算についてご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。歳出でございます。中ほど03款民生費の01目社会福祉総務費でございます。18節につきましては、市内52施設を対象といたしまして令和6年1月から3月分までの光熱費支援分を計上させていただきました。それから、10節、11節、12節、19節につきましては、今回の国施策であります、住民税非課税世帯等を対象とした1世帯当たり7万円を給付する事業に全額国庫補助金を財源として計上させていただきました。なお、19節の給付金でございますけれども、実績を勘案しまして1,700世帯分を計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。上段に02目児童保育費でございます。こちらにも市内私立保育園3施設を対象といたしまして、令和6年1月から3月分までの光熱費支援分を計上させていただきました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の6ページ、郵便局で証明書が取得できる件ですが、初めて入る端末機ということで、高齢者の方も多い地域の場合、恐らく初めてなので分からないと思いますが、郵便局の方のフォローがあるのかないのかお聞きしたいです。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

当然そういったことは考えられますので、これからまた郵便局と調整していきたいと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

しっかり調整して、恐らくこの3か所の郵便局の職員の方も少ないと思うので、やっぱり円滑にやらないと郵便局へ来たお客さんの迷惑になるので。やるというふうに決まったら、その辺をしっかりとやってほしいのですがどうでしょうか。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

私どもはまだ現物を見てないですけども、コンビニにあるものよりは簡易な、操作もしやすいものだと聞いておりますので、それを見ながらしっかりと調整していきたいと思います。

○委員（住田清美）

今の郵便局の戸籍の関連で、マイナンバーカードがある場合は自動交付機でできるのですが、マイナカードを持っていらっしゃらない方については従前どおりファックスによる交付も行われるのか、これ一本でいかれるのか、その辺はいかがでしょうか。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

ファックスの広域発行については、今年度をもって終了する予定です。

○委員（住田清美）

このマイナンバーカード一本でいくということですね。

もう1つ、今年の8月からコンビニによる戸籍交付も始まったところですが、もし実績があるものがありましたらお示しいただければと思います。

□市民保健課長補佐兼市民係長（川上聡子）

コンビニ交付の実績ですが、8月は135件、9月は142件、10月は177件です。

○委員（野村勝憲）

今回設置するのは、打保、東茂住、袖川と3局ですけども、どちらにしても飛騨市は全体に高齢化社会ということで利便性ということ考えた場合、今年度は3局で、まだ神岡町でも4つ5つの郵便局あると思いますし、古川町ももちろんありますけども、そういったところに対しての対応はどうなんでしょうか。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

国の10分の10の補助金は今年度のみとなっております。それで郵便局からの要請でこの3局にというお話もありましたので、今回はこれでいかせていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

乳幼児の一時預かり、ファミリーサポートセンターへの委託料の増額ですけれども、民間の方がやっていたらファミリーサポートセンターですけれども、利用者が増えているということは子育て支援については大変ありがたいことで、赤ちゃんについては助産師さんもつけていただくということで大変安心して預かっていただけたらと思うのですが、民間の託児が増えるということは、各保育園にも一時預かりというものがあると思うのですが、こちらは余裕があるのでしょうか、手一杯なのでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

ファミリーサポートセンターの件については、上期の利用率が昨年と比較しますと426%ということで4倍以上の利用がございました。

保育園ですけれども、一時保育制度というものがあります。こちらについては公立もですし、私立でもやっておりますが、国の示す一時保育の実施要綱によりまして1日当たり2名というところで各園のほうでもやっておりますけれども、こちらの一時保育の利用については、保育の利用の必要のない方でも利用されるということで1日2名、すごく利用率が高くなっております。ただ、毎日いっぱいかということではないですけれども、ある園では行事が入ったりすると集中したりということもあつたりしますので、ひと月前に利用調整するというような方法でやっている園もございます。

ということで、全ての園がいっぱいではないですけれども、複数の園を利用するとか、ファミリーサポートセンターを利用するというところで利用すれば何とかそういった必要な方には提供できるのかなというふうに思っているところでございます。

○委員（住田清美）

預ける側については、いろいろな預け先があるということは選択ができるので大変ありがたいことだと思っておりますが、これは保育園に入る前の子たちの預かりですので、これだけファミリーサポートセンターも4倍に増えていくということは、例えばですが未満児の入所を希望しているけれどなかなか年度途中では厳しいというようなこともありますので、そういった形でファミリーサポートセンターなり一時保育をご利用されている方も中にはいらっしゃるのでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

待機児童というところではありませんけれども、現実的には保育園を控えているという方も実際にはいるかと思えます。来年度の入園の申し込み状況でございますけれども、古川地区ですと2歳児が9割を超えているというような状況でございます。現在も7割、8割というようなところでございまして、当然ながら0歳児ですと子供3人に対して1人、1歳児、2歳児は6対1ということで、そういったところに手厚く保育士を配置するという中でなかなか保育士不足というところも否めないですけれども、何とかできているというところがございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにもございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今説明を聞いていると何かもったいないなという感じがして、何とかならないかなと思ってしまいますよね。少子化、少子化と言われながらも預けて、働く女性が増えているということなん

だと思えますけど、それでも子供を産んで預けたいと言っても、今度はその条件が伴っていない、保育士も含めて預かる環境が足りないというね。それは保育行政としては、やっぱりそういうことを想定して細かな計画というものは立てていらっしゃるのですか。立てているけど人が足りない、場所が足りないということですか。

□子育て応援課長（今村安志）

保育士等の長期展望というのは立ててはおります。ただイレギュラーな案件で言いますと、障害児等に対する加配保育士を立てたりするところも、非常に毎年毎年変わっていきます。そういったところも勘案するとイレギュラーなところがすごく多いというようなこともございます。先ほども言いましたけども、現在は待機児童というところでは、そういった児童はいらっしゃいませんけども、一時保育とかそこまできなかなかに難しいというような状況でございます。

○委員（籠山恵美子）

今日の新聞を読みますと、配置基準が改善されるというような報道が一面か二面かに書いてありましたよね。子供を預かる保育士、子供4人、5人に1人というのをもうちょっと狭めてちゃんと見れるようにするという、国もいよいよそういうことを考えているんですけど、そういう人間的なことは、例えば給与の改善も含めて何か先回り考えていらっしゃるのですか。

□子育て応援課長（今村安志）

国としてもですけど、保育士等に対する処遇改善というところで、市もお金も出しながら私立保育園とかに対する処遇改善ということは進めているところでございます。引き続き、保育士に限らず福祉職とかそういったところにもなるんですけども、人がたくさん来ていただけるような環境に近づけたいというふうに思っております。

○委員（前川文博）

私立の保育園の光熱費高騰支援のことで伺いますが、これは議案第122号のほうでは86万円、多分これは10月から12月の分ですね。議案第132号のほうは105万円と出ています。先ほど指定管理施設のほうでも出てきたんですけども、指定管理のほうは10月から12月が高く1月から3月が3分の1とか半分になっているのですが、保育園のほうは逆なんですけども、この辺はどんな計算になっていますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□子育て応援課長補佐兼保育園係長（清水浩美）

昨年度も実施いたしまして、その実績に応じて金額を算定いたしました。

○委員（前川文博）

単純に思うんですけど、電気代とかガス代とかって全部上がっているのは一緒だと思うんですよ。そうすると指定管理のほうは10月から12月のほうが上げ幅が多いので多く払ってやると。1月から3月は上げ幅が少ないので数字上そういう話だったんですけど、保育園のほうは逆なので、同じ電気使っていれば同じような感じかなと思うのですが、その辺は何かほかに加味するものがあったのか、どうなのでしょう。

□子育て応援課長補佐兼保育園係長（清水浩美）

冬場のほうが換気をするために窓を開けていたりして、どうしても光熱費が高くなるような状

況になっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（水上雅廣）

さっき関連でお尋ねすればよかったんですが、一時保育の関係ですけど、いろいろとお聞かせをいただきましたけど、遠いところの人間はどうすればいいのかなというのがあって、保育園のほうで断られてしまうとなかなかこういった環境が難しいのかなど。実際に何件か保育園のほうでお断りをされたというお話も伺いました。それには当然事情があるのでしょうか、その理由のいかんは問うてもなかなか難しいのかもしれませんが。

ホームページですけど、ホームページにはできるということで表記をされていて、何かしら特別な理由があるときは受けることができませんとか、そういったことがないものですから困惑される方もあるというふうに伺っております。その辺りを検討いただけないか。できればしっかりと保育園のほうで受け入れをしていただければありがたいと思うんですけども、その辺りの考え方についてお尋ねをします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□子育て応援課長（今村安志）

先ほどもお話をさせていただきましたけども、国が示しております一時預かりの実施要綱というものがございます。それに伴って飛騨市のほうでも「飛騨市一時的保育事業実施要綱」を設置しておりますけども、定員については1日当たり2名というふうに示しておるところでございます。私立園でも2名というようになるところになります。先ほども0歳児については保育士が3対1と言っておりましたけども、それよりもさらに一時保育は2人に対して1人の保育士がつかなければいけないような状況でございます。一時保育を利用できる方もいろいろな事情がございます。たくさんいらっしゃるのかなというところがあるものですから、利用のニーズが高いところについてはひと月前に利用調整をさせていただいておるといような状況でございます。先ほどお話ししたけども、1か所だけではなくて各園でそういった制度を設けておりますし、ファミリーサポートセンターも利用できますので、1か所断られてもひょっとするとほかの園では利用ができるという場合がございますので、またちょっと改めて検討していただければなというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

いろいろなところでお話をされて、ファミリーサポートセンターのほうも使われたりしていらっしゃると思いますけど、預かってほしいという方はその方で理由があるわけで、さっきも言いましたけど、ホームページ上にもう少し丁寧に記載をしてほしいんですね。そうじゃないと預かってもらえると思っていらっしゃるのに、預かれないとお断りをされるというのはあまりよろしくないかというふうに思いますので、そういう周知をしっかりといただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

今ご指摘いただきました件について、各園に周知をさせていただきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、基本的に飛騨市の場合は0歳児保育、未満児保育をやっているところって限られていますよね。公立の宮城保育園だけですかね、もっとあるのかな。限られていますよね。どの園も0歳児、未満児をやっているというわけではないですよ。今度、例えばダイバーシティの町、幸福を感じる町、住んでよかったと思える町というふうにして評価されてきているわけですから、計画的にほかの保育園でも総枠を広げる、低年齢児をちゃんと預かれる通常の保育を計画的にやっていくという構想というものはないのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□子育て応援課長（今村安志）

前提となりますのが、保育の必要性という認定が必要になっております。保育園に通わせるにあたって。それを見ながらになりますので、保育の必要性のない方にというところになると、先ほどの一時保育とかそういったところになってしまうのかなというふうに思います。今の未満児保育で言いますと神岡町の旭保育園以外は基本的には未満児保育を行っております。ただ、さくら保育園ですと生後57日以上のお子様から預かることもできますし、保育園によって何歳から預かるというところは違ってくるのですが、旭保育園以外については基本的に未満児保育をやっているということになっております。

○委員（籠山恵美子）

要するに保育園というのは働くお母さんが預ける場所ですから、働いていないお母さんは家で見てくださいという、基本的には昔からそんな感じですよ。それで民生委員に証明書もらうണ്ടしたか、働いていますよという証明なのか、そういうものがありましたけど、今はそれがいらぬですよ。自治体によって違うんですか。要するに、預けられる条件というのはお母さんが働いているか働いてないかではないのですか。

□子育て応援課長（今村安志）

当然ながら二人親が働いているというところが基本になってくるのかと思います。その中でも働いているという中で、月に何時間以上働いているというところが基本的には保育を受けるか受けないかという、いろいろな指針にもなってきます。3歳児以上ですと通常は問題ないのですが、先ほど言った仕事もしてない方ですと基本的には保育に欠けるというところで、保育の認定は難しいということになっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時28分 再開 午前11時28分)

◆再開

●委員長 (高原邦子)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第123号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)

●委員長 (高原邦子)

次に、議案第123号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

では、議案第123号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ236万3,000円を追加し、総額を26億9,548万3,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ27万3,000円を減額し、総額を1億9,772万7,000円とするものです。

今回の補正につきまして2点ございます。6ページをお願いいたします。歳出です。01款総務費の01目一般管理費でございます。まず1点目でございます。01款と04款の人件費補正につきましては、人事院勧告に伴うものでございます。2点目につきましては、01目一般管理費、12節の電算システム開発委託料でございますけれども、令和6年1月から施行される産前産後保険料の減免措置導入に伴うシステム導入に関する補正でございます。9月補正にて計上させていただきましたが、国の仕様書変更に伴いましてさらに開発費増が見込まれることから増額させていただきました。

次ページをお願いいたします。予備費でございますが、全体調整をここでさせていただいております。

5ページにお戻りください。歳入です。一般会計繰入金で今回の補正につきましては調整をさせていただきます。

20ページをお願いいたします。直営診療施設勘定です。歳入、まず01款診療収入につきましては、診療報酬及び新型コロナウイルスワクチン接種料の増額補正でございます。

04款繰入金につきましては歳入歳出の調整に伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。05款繰越金でございます。前年度純繰越金、令和4年度決算に伴う繰越金の調整です。

次ページをお願いいたします。歳出です。01款総務費、01目一般管理費につきましては、人事院勧告に伴う人件費分でございます。

下段、02款医業費の医療用機械器具費、機械器具保守点検委託料の減額につきましては、レントゲン画像読取CR機更新に伴う減額分を補正させていただいております。次ページをお願いいたします。上段の13節の物品借上料でございます。この中で酸素供給装置のリース料1名分1年間を見込んでございましたが、前期は利用者がいらっしやらなかったということで半期分を減額

するものでございます。それから03目の医薬品衛生材料費でございます。ジェネリック医薬品への転換及び院外処方件数が増えたことによる減額でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

一般国民健康保険のほう、特定健診についてお尋ねしたいと思います。保健師さんがいらっしゃるのではありませんけれども、新型コロナウイルス感染症が5類になって今年は通常の状態です特定健診を受けられるようになったのですが、まだ速報値は出ていないと思うんですけど通常並みの受診率がキープできますでしょうか。コロナ禍が明けたところで受診は多くなったような気がしますか。いかがでしょうか。

□保健センター長（小洞尚子）

特定健診につきましては、コロナ禍についても時間を指定して実施しまして、コロナ禍でも受診率はあまり落ちておりません。今年度についても通常としてやっていますが、やはり時間指定という形で市民の方にご協力をいただいて受診をしていただいております。受診率については、令和4年度の速報値で65%は出ていたと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第124号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第124号、令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第124号、令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ342万8,000円を追加し、総額を34億9,399万8,000円。事業勘定の歳入歳出にそれぞれ29万8,000円を追加し、総額を2,146万6,000円とするものです。

8ページをお願いいたします。まず保険勘定の歳出でございます。01目一般管理費につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正でございますし、下段の12節委託料の電算システム開発委託料につきましては、介護保険報酬改定に伴うシステム改修費でございます。こちらにつきましては、国庫補助金が2分の1充当されます。

02目認定調査等費につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

次ページ、03款地域支援事業費の01目、それからその下段の01目包括的支援事業費につきまし

ても人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

次ページをお願いいたします。下段、予備費でございますが、ここで全体調整をさせていただいております。

6ページにお戻りください。歳入でございますが、こちらのほうも全体的に人事院勧告に伴う人件費補正の歳入調整をさせていただいております。この中で03款国庫支出金の下段07目介護保険事業費補助金につきましては、今ほど申し上げました介護保険報酬改定に伴うシステム改修費の2分の1の分でございます。

23ページをお願いいたします。事業勘定になります。今回の補正につきましては人事院勧告に伴う人件費の増加によるもので、歳入につきましても一般会計繰入金で調整させていただいております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時37分 再開 午前11時38分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
及び

議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）及び議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは議案第122号の環境水道部所管の説明をいたします。

まず、歳入につきまして予算書の10ページをご覧ください。10ページ下段の13款分担金及び負

担金の02項負担金でございます。こちらでございますが、説明の001汚泥再生処理センター施設負担金、003松ヶ瀬最終処分場施設負担金でございますが、それぞれ運営費の減に伴う高山市からの負担金の減額でございます。

24ページをお願いいたします。続いて歳出について説明をいたします。上段の07目衛生関係施設費でございますが、こちらが物価高騰対策指定管理者支援金ということで、令和5年10月から12月分につきまして、令和3年度に比べ高騰した分を支援するものでございまして、光明苑と松ヶ丘公園斎場の火葬場の指定管理者に対する支援金でございます。下段の04款衛生費、02項清掃費、02目じん芥処理費でございます。こちらにつきましては、それぞれ人事院勧告による人件費の補正でございます。12節委託料でございます。こちら施設管理委託料の減額でございますが、松ヶ瀬最終処分場に係る施設管理委託料の入札差金による減額でございます。

続いて03目し尿処理費でございますが、こちらの委託料につきましては、みずほクリーンセンターのし尿処理にかかる施設管理委託料の入札差金による減額、15節原材料費につきましては、みずほクリーンセンターのし尿処理に係る補修材料費、膜分離装置のろ過膜の入札差金による減額分でございます。

続いて、議案第132号の環境水道部所管の説明をいたします。

7ページをお願いいたします。中段の04款衛生費でございます。07目衛生関係施設費でございますが、18節負担金、補助金及び交付金のうち、物価高騰対策指定管理者支援金でございます。こちらにつきましては火葬場の指定管理者に対しまして、令和6年1月から3月分につきまして、令和3年度に比べ高騰した分を支援するものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時40分 再開 午前11時40分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第125号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第125号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第125号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）について説明いたします。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,158万4,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の02目行政財産目的外使用料、下段の01目繰越金は実績によるもの。中段の01目一般会計繰入金は、事業費の調整に伴う補正でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費でございますが、こちらはそれぞれ人事院勧告に伴う人件費の調整でございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第126号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第126号、令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第126号、令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億372万6,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の01目加入金及び下段の01目繰越金は実績によるものでございます。中段の01目一般会計繰入金は事業費の調整に伴うもので、それぞれ補正をするものでございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費でございますが、こちらはそれぞれ人事院勧告に伴う人件費の調整でございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (高原邦子)

質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆議案第127号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)

●委員長 (高原邦子)

次に、議案第127号、令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

議案第127号、令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,404万3,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の01目加入金、下段の01目繰越金は実績によるもの、中段の01目一般会計繰入金は事業費の調整に伴う補正でございます。

6ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費でございますが、それぞれ人事院勧告に伴う人件費の調整でございます。

説明は以上でございます。

●委員長 (高原邦子)

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (高原邦子)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第128号 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)

●委員長 (高原邦子)

次に、議案第128号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

議案第128号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)について説明いたします。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,786万3,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の01目下水道汚泥処理事業分担金は、事業費の増に伴う高山市からの分担金の増額でございます。中段の01目一般会計繰入金は事業費の調整に伴うもの、下段の01目繰越金は実績によるものでございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。01目一般管理費につきましては、それぞれ人事院勧告に伴う人件費の調整でございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。
（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時48分 再開 午前11時49分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
及び

議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）
【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）及び議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

議案第122号の予算書により説明いたします。

歳入から説明します。12ページをご覧ください。中段、04目農林水産業費県補助金、020ぎふ農業経営者育成発展支援事業補助金及び021経営発展支援事業補助金は、事業量減に伴う減額です。詳細については関連する歳出で説明いたします。

14ページをご覧ください。04節農林水産業費雑収入のうち012建物災害共済金は、奥飛騨山之村牧場施設の雪害に伴う共済金です。013看板撤去損失補償金は、国道41号線道路改良により生じた山之村牧場看板撤去の補償金です。

続いて歳出を説明いたします。26ページにお進みください。03目農業振興費、18節負担金、補助金及び交付金、638新規就農者支援総合対策補助金は、市内に研修等を予定していた方が取り止めになったこと等による減額です。640土地利用型農業用機械導入支援補助金は、圃場整備により規模を拡大した農地での大型トラクター導入を支援する市単事業として当初予算で計上していたものです。この大型トラクターの導入について、別に目指していた国が行うスマート農業実証

プロジェクトに採択されたことから減額するものです。664物価高騰対策指定管理者支援金は、山之村牧場及び農産物直売施設への第3四半期分の支援金です。874研修指導者交付金は、今年度はトマト研修所の研修生がいなかったために減額するものです。994経営発展支援事業補助金は、新規就農1年目の農業者の施設導入等に対して行われる国及び県の補助金ですが、その利用がなかったため減額するものです。

04節畜産業費、18節負担金、補助金及び交付金、664物価高騰対策指定管理者支援金は、河合町内にある飛騨牛繁殖センターへの第3四半期分の支援金です。

続いて、議案第132号の農林部所管を説明いたします。

予算書の7ページの下段をご覧ください。農業振興費及び畜産振興費とも農林部所管指定管理に関する第4四半期分の物価高騰対策支援です。

以上で農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

この前、産業常任委員会で熊対策の説明がありましたよね。急遽あったということは、今回この熊対策に対しての補正予算というのは組まれているのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

熊の対策につきましては今年度の当初予算で大体流用も含めましてカバーできておりますので、今回は補正予算で計上しておりません。

○委員（野村勝憲）

改めて市街地が怖いというのを感じたのは、多分御覧になっていらっしゃると思うのですが、昨日の夕方のテレビで八王子市で先週に熊が出た。それも住宅地に出ているんですよ。古川町のここの周辺よりもはるかに住宅地です。それも遠いところから来ているんです。それと熊は川泳いだり海を泳いだりしているということで、えさを必死になって探していたらしいです。だからこの前の都竹市長のコメントではこの街の中には絶対出てこないというような理解を私はしていたんですけど、全然違います。その辺もぜひ注意していただいて、そういう事例があちこちで起きているので、実際に昨日私も見た、ほかの人も見ているかもしれないです。そういうことが起きていますので、相当危機感を持って対応してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

私もそのニュースを拝聴いたしました。例えば今回熊が通学路付近にも出たということで、どうしても急ぐところは我々も出向いて柿の撤去とかをしたわけですが、そのときに上気多で高齢の女性で一人暮らしの方が困っていらっしゃって、我々が出向いて取って大変喜ばれたんですけど、お礼を言われて帰るときに、そこの軒下に渋柿が干してあるんですね。つまり何が言いたかということ、暮らしというのがどうしても出てくるので、そのあたりをどうするかということが大事だなと思うことが1点です。

それから野村委員がおっしゃったように、この前その点について専門家に聞いたんですね。そうすると、今よくアーバンベアーというのを聞かれるかと思いますが、その先生は大体5%とおっしゃるんですね。なので、我々としてはやっぱり大げさにする必要もないんですけど、議会での

答弁したとおりエビデンスをしっかりと取って指導を得て、その上ではやはり山際のものから重点的にということをおっしゃいますので、まずは山際のほうからしっかりと対応したいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

○委員（籠山恵美子）

議案第122号の2ページ、先ほど説明のあった農業振興費のことですけれど、市単でやられている機械導入支援、これが国のスマート農業の支援事業が対象になったということでしたか。この辺りはお1人の方の補助なんですか。この辺りをもうちょっと教えてください。

□農業振興課長（今井進）

この事業は国のスマート農業実証プロジェクトという事業ですけれども、県の方が昨年度末に市内の農家の方に手を挙げるかということで、そういったことがございまして、市内の農家、法人の方でございまして、その方が一緒に手を挙げて採択されたということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

○委員（籠山恵美子）

その方が今度国のスマート農業で対象になったということですよ。そうすると、市単のほうは農業用機械の導入支援ですよ。こちらスマート農業の国の支援事業のほうで同じような農業機械、耕作機械を購入できるというふうに単純に切り替わったということですか。中身が変わったのではなくて。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農業振興課長（今井進）

市単のほうで見ていたのは、大型トラクターを見ておりました。国のスマート実証事業では大型トラクターも入りましたし、あと収量・食味つきのスマート農業のコンバインであるとか、堆肥をまくブロードキャスター、そういったものも追加で採択されたということになっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、午後1時まで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
及び

議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）及び議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

まず、議案第122号の所管分について説明をさせていただきます。

予算書25ページの中ほど、05款労働費をお願いいたします。01目労働諸費の18節負担金、補助及び交付金の201人材確保支援事業補助金は、人材確保が深刻する中、新たな人材確保に向けて就職情報サイトへの掲載や就職フェアへの出展などを積極的に行う事業者の申請が増えたことによる増額です。

次に、予算書28ページ、07款商工費をお願いいたします。02目商工振興費の18節負担金、補助及び交付金の589省エネ対策設備導入補助金、591デジタルトランスフォーメーション化促進補助金とも補助金申請が増加したことに伴うものです。664物価高騰対策指定管理者支援金につきましては、いなか工芸館、宙ドーム神岡、船津座に対する第3四半期分になります。

続いて、議案第132号の所管分について説明をいたします。

予算書の8ページをお願いいたします。一番上段になります。07款商工費、02目商工費振興費の18節負担金、補助及び交付金の物価高騰対策指定管理者支援金は、いなか工芸館、宙ドーム神岡、船津座の第4四半期分となります。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今議会も最後なのでちょっと確認したいことがあるんですけども、若宮駐車場と東洋との間の農免道路の向こう側、これは交換の協定書は交わしていらっしゃるんですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

協定書は交わしておりません。

○委員（野村勝憲）

現在、向こう側で工事をやっていますよね。御存じですよね。具体的には何をやっていらっしゃるんですか。あれはたしか駐車場になる面積のところだと思いますけども、何の工事ですかね。

□商工観光部長（畑上あづさ）

現在、若宮駐車場の敷地内にあります消防器具庫と公衆トイレも駐車場と同じくあちらに建て替えて造っていただきますので、その工事が始まっております。

○委員（野村勝憲）

大学をやるのは井上グループですよね。東洋から井上工務店に発注されているわけですか。市からの発注ではないですね。

□商工観光部長（畑上あづさ）

市からの発注ではなく、開発会社側の発注で行っております。

○委員（野村勝憲）

あそこに大きな古川町の案内看板がありますね。消防器具庫の左隣のところに大きな看板が。そうしますと、あの看板はどうなるんですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

看板については移転等はいりません。

○委員（野村勝憲）

あそこは市の土地ではなくて東洋の土地になるわけでしょう。そこに置いていてもいいんですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

交換が済んだ後にはあの辺は一体的にまた整備をされますので、当然看板等も撤去される予定です。

○委員（野村勝憲）

何回か駅東開発について質問していますが、私が得ている情報で特に商業施設について打診のあった2社は断っていらっしゃるんですよ。その辺の情報は皆さん実際に取っていらっしゃいますか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

実際テナントに入っている事業者との交渉の状況とかについては、こちらでは把握をいたしておりません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時06分 再開 午後1時07分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第129号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）

●委員長（高原邦子）

議案第129号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは、議案第129号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）について説明をさせていただきます。

今回の補正は、介護医療院たかはらの人件費、人事院勧告の分と人事異動に係る分となります。

それでは、予算書の4ページをお開きください。上の表の比較欄、給与の欄が110万円となっておりますが、こちらは看護師級が30万円、医療技術員級が80万円となっております。職員手当については、医療技術員の手当が150万円ということで、合計が260万円の補正です。そこにあと共済費が60万円で合計320万円の補正となっております。職員手当の内訳につきましては、下の表の比較欄にそれぞれ書いてありますのでご覧ください。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時09分 再開 午後1時10分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、基盤整備部所管の

歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基本整備部所管についてご説明いたします。

予算書の29ページをご覧ください。上段になります。08款土木費の03目道路新設改良費、18節負担金、補助及び交付金の003県営事業負担金です。こちらは国道360号・471号、主要地方道古川清見線などの県単道路事業9路線について、市の負担率10%から20%分の負担金を県予算の増額補正に合わせて補正するものです。今回は県の9月補正分及び12月補正見込み分を考慮して計上しております。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時11分 再開 午後1時12分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
及び

議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）及び議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

議案第122号の教育委員会事務局所管の補正予算について説明いたします。

予算書の14ページをお願いします。歳入から説明いたします。03目雑入の08節教育費雑収入の018建物災害共済金は、今年の夏に飛騨市文化交流センターが落雷に遭いまして、空調の一部や冷温水器発生機等が故障したのですが、それらの修繕費の共済金です。

次に歳出について説明します。31ページをお願いします。上段、02項小学校費の006修繕料は、タブレットや校務用パソコンの修繕料が不足するため補正させていただくものです。

その下、005教材購入費は、難聴者用マイク等の教材備品です。これは教員や発表者が発言するときに、このマイクを使用すると児童の補聴器に音声を送信されるシステムで、これにより、教室内での授業が受けやすくなります。既に導入しておりますが、来年入学を予定する難聴児のために、年度内に購入しておくものです。

中段、03項中学校費の修繕料は、これもタブレットやパソコンの修繕料です。

その下の17節備品購入費は、バレーボール用の支柱と緩衝マットです。

小学校と中学校でタブレットと校務用パソコンの修繕料の補正がありますが、タブレットは主に落下や圧迫などによる画面の破損が多く、パソコンは経年劣化による画面の故障や本体のヒンジ部分の破損が多いようです。なお、保険には加入しておらず、故障した場合は予備費で対応しております。また、今のところ故意による破損はないため、保護者に修理代を負担していただいた例はございません。

次に32ページをお願いします。上段の07目文化施設費のうち006修繕料は、先ほど歳入で説明いたしました飛騨市文化交流センターに係る修繕料です。その下、物価高騰対策指定管理者支援金は飛騨市文化交流センターへの指定管理者への支援金です。

下段の03目体育施設費のうち、664物価高騰対策指定管理者支援金は、飛騨かわいスキー場やトレーニングセンターほか、スポーツ施設9施設の指定管理者4団体に対する支援金です。

続いて、議案第132号の教育委員会事務局所管の補正予算について説明いたします。

予算書の8ページをご覧ください。中段、10款教育費の03目体育施設費、664物価高騰対策指定管理者支援金は、飛騨かわいスキー場やトレーニングセンターほか、スポーツ施設5施設の指定管理者3団体に対する支援金です。

以上で教育委員会所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

今タブレットの修繕という話が出てきておりますが、年数もたってきておりますし、持ち運びで落下というのがありますが、先ほど保険は入っていないくてその都度修繕費で対応ということでしたが、これは保険に入ると台数が少なければ修繕費で出すのと、修繕が安いのかなと思うのですが、これから古いものが出てきたりいろいろと増える可能性があると思いますが、その辺どう見えていますか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

保険料につきましては、現状でどちらがコストがかからないかということを一応精査しまして、台数的には今年度今日までで9台ですので、保険のほうを調べますと安くても1か月1台700円、年間で1万円までいきませんが、8,400円ということになりますと、それが今1,500台ほどございますのでかなりの金額になります。それを思いますと、現状ですとその都度修繕したほうが良いということで保険をかけておりません。

○委員（前川文博）

タブレットですけど、今導入して5年から6年ぐらいなるんですかね。学校で使うのに児童生徒が与えられて小学校6年間使うとか、中学校までいくとなっているのか。耐用年数もあると思うんですよ。9年間使うのは多分無理かなと思うので、その辺はどういうような運用になっておりますか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

最初に導入したものの更新時期が今年度来ておりまして、今年度から来年、再来年と数年かけて更新していく予定になっております。現状はやはり5年ほどを目安に行っていますが、まだ5年たっていないものもございますので、その状況を見ながら更新時期を早める必要が出てくればそのように対応はしていかなければいけないなと思っています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

タブレットのことは今説明があつて分かりました。子供のことなので当然破損は想定されているのだろうと思いますからいいと思いますが、新聞報道なんかでタブレットを授業で対応することによる子供たちの視力の低下というのが問題になっていましたけれども、視力検査みたいなことでそういう傾向というのは何か飛騨市で現れていることはありますか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

学校のほうでは毎年視力検査も含めてやっているんですが、特段タブレットを使い始めて急激に視力が低下したというところまでは、数字上は出ておりません。ただ、ニュースとかでもやっておりますように、目にとって非常にいいかというところ決してそうではないので、使用時間ですとか目を休める時間等にも配慮しながら活用するように指導はしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時21分 再開 午後1時21分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆2. 討論・採決

●委員長（高原邦子）

これより、予算特別委員会に付託されました議案第122号から議案第129号までの8案件及び議案第132号について、討論、採決を行います。

最初に議案第122号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

私は議案第122号、一般会計補正予算（補正第3号）に反対をいたします。理由は一括して本会議で述べたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

これで討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第123号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）から、議案第128号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）までの6案件については一括して討論を行います。討論はありませんか。なお、討論は、議案番号を述べて行ってください。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。それでは、議案第123号から議案第128号までの6案件については一括採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認め、6案件について一括採決を行います。議案第123号から議案第128号までの6案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案123号から議案第128号までの6案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第129号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第132号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で第5回予算特別委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

（ 閉会 午後1時26分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 高原 邦子